

令和6年  
1  
866号

広報

おがわ

Ogawa

二〇二四

あけましておめでとございます  
新年のごあいさつ

### 【東松山税務署からのお知らせ】もっと身近に もっと便利に スマホ申告

確定申告は、ご自宅からのスマホ・パソコンで利用できるe-Tax・スマホ申告が便利です。確定申告会場に出向かずに、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ご自宅から確定申告ができますので、ぜひe-Taxをご利用ください。



#### 《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

#### 《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)

【受付】月曜日～金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。)

### 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場の開設

会場 東松山市民文化センター (東松山市六軒町5-2)

期間 2月16日(金)～3月15日(金)まで (土・日および祝日を除く)

※期間中は、東松山税務署庁舎での申告相談(検算含む)およびID・パスワードの発行は行っていません。

時間 相談受付:午前9時～午後4時まで ※時間帯により相談担当職員の変動があります。

確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。

- ① 国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
- ② 各会場で当日配付

#### 注意事項

- ・贈与税については、2月1日(木)から2月15日(木)までの期間は、東松山税務署庁舎で申告相談を受け付けております。
- ・東松山市民文化センターでの記載済申告書の提出はできません。記載済申告書に収受印が必要な方は、東松山税務署庁舎にお越しください(※東松山税務署庁舎では検算等は行っていません)。
- ・確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談体制としております。
- ・マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(①数字4桁及び②英数字6～16桁)が分かるようにしてお越しください。
- ・必要書類が不足する場合には、確定申告ができません。事前に国税庁ホームページなどで必要書類をご確認の上、お越しください。

確定申告書等作成コーナー



チャットボット



動画で見る確定申告



国税庁LINE公式アカウント



# 新年あけましておめでとうございます。 謹んで新年のごあいさつを申し上げます。



小川町長  
島田 康弘

あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えのことと心からお喜び申し上げます。また、日頃から町政に対し深いご理解とご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

町長に就任してから2度目のお正月を迎えました。この間、新型コロナウイルス感染症の5類への移行による社会経済活動再開に向けた取り組みやエネルギー・食糧価格の高騰による物価上昇への対応など町民生活を守るため、職員一丸となって対応にあたっていました。このような中、地元企業であるHonda陸上競技部のニューイヤーズ連覇の活躍には、新年早々、大なる元気をいただきました。

そして、小川町七夕まつりや小川和紙マラソン大会をはじめ、数々のイベント

町民の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。日頃より町政の発展と議会運営に對しまして多大なご支援とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、小川町は今年「町政施行70周年」を迎えます。昭和30年2月11日に小川町、大河村、竹沢村、八和田村の1町3村の合併が実現し現在に至ります。この年の町の当初予算は1億2千万円余であり、90億円を超える現在の予算規模に比べると隔世の感があります。

昭和35年の国勢調査によれば、総人口は24,769人であり、小中学校の児童生徒数の合計は、5,399人でした。



小川町議会議長  
高橋 功人

が町民の皆様や関係機関の皆様のご理解ご協力をいただき、開催できましたことに深く感謝申し上げます。

皆様と共に、当町の魅力や元気を内外に発信することができたことと思います。町民の皆様、そして次の時代を担う子どもたちに元氣ある「小川町」を引き継ぐための使命を新年にあたり決意を新たにしたいところであります。

昨年は、近隣市町村との連携により、当町周辺で古くから営まれてきた天水利用の谷津沼システムの日本農業遺産への認定や、自然環境に配慮した循環型の有機農業を更に地域ぐるみで推進していくためオーガニックビレッジ宣言を行い、貴重な地域資源の磨き上げに取り組んでまいりました。

また、「小川町版スーパー・シティプロジェクト」として、旧上野台中学校跡地活用による「まちのキャンパス・ECHU」のオープンや「道の駅おがわまち」のリニューアル工事を開始いたしました。

移住相談に関する総務省発表では、昨年度に続き令和4年度も埼玉県内第1位となり、移住実績も年々増加してきております。

超少子高齢化、そして人口減少に直面する中、これまでの様々な取り組みにより、当町に対する関心は非常に大きくなっております。

この好機をつかむため、人の流れを小

現在の小川町の総人口は28,000人を割り、児童生徒数は1,500人を切っています。幾多の変遷はあったものの総人口は70年前とあまり変わらないのが現状です。人口の増減だけをもって町の浮沈の尺度にすることは避けなければなりません。課題は当時に比べ若者や子供の数が圧倒的に少ない点にあります。

町は様々な子育て支援や人口減少抑制策を進め、ここ数年、人口減少カーブは緩やかになってきました。昨年は、移住に関する問い合わせが県内で一番多い町として注目されました。自然、歴史、文化、おだやかな風土は、移住を考える人々にとって選択肢の一つに入る町なのです。私たち町民は、かけがえのない小川町に自信とプライドを持ちましょう。

私たちの生活は、ようやくコロナパンデミックから抜け出し、普通の日常生活に戻りつつあります。しかし、世界は、コロナを契機として急速に新しい時代を迎えています。

小川町だけが例外であることはできません。前進していくためには、①AI等を活用し質の高い教育や仕事を進めること（子ども全員にタブレット、役場のDX等）、②気候変動による大規模な災害を防ぐには一人一人が具体的な行動を起

川町に呼び込み、そして町全体の活性化を図るため、小川和紙や有機農業をはじめとする地域資源を総動員した「道の駅おがわまち」のリニューアルにより、町の魅力を向上させ、更なる移住促進や関係人口の創出拡大、企業誘致・連携などに取り組みでまいります。

今を生きる私たちの使命は「先人が守り育ててきた町を、未来につなぐこと」です。

そのためには、生活をしている方々が生き活きと輝けるまちづくりを行うことが最も大切なことでもあります。

学校再編に伴う未来を担う子どもたちの教育環境の整備や公共施設の改修、整理、統合の在り方など様々な課題も存在しております。それらの積み残された課題にもひとつひとつ向き合い、まちの持続可能性を維持していくため、そして、「ふるさと小川町」を将来の世代にしっかりと自信を持って引き渡せるよう、強い思いをもって、町政運営に努めてまいります。

町民の皆様におかれましては、引き続き深いご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、皆様のご健康とご多幸、そして新年が明るい話題で満ちた素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

このこと（ノーカーボンシティ宣言、バイオマスによる可燃ごみ処理等）、③グローバル化が進む社会では、多様性を認め共生社会を実現すること（現在、約400人の外国人が町内在住）などが重要です。

議会は、自らの活性化と改革を進めるとともに、コロナ後の新たな小川町を創造していくために、皆様と知恵を出し合い小川町らしい具体的な取組を執行部に提案してまいります

令和6年は、「道の駅おがわ」リニューアルに向けて建設が始まる予定です。2月には本田小川線バイパスの寄居分が完成し、全線開通が予定されています。また、学校再編計画は、新たな中学校の校名が決まり本格的な開校準備に入るものと思えます。これらのことは、町内に止まらず、比企西部地域にとって大きな変化をもたらすものと期待できます。

小川町議会は、町民の皆様が希望に満ち、安心・安全に暮らせる町づくりのために、執行部と一丸となり諸課題解決に取り組んでまいります。この新しい年が世界中の紛争に終止符が打たれ、皆様にとって平和で実り多い年となりますことをご祈念申し上げます。ごあいさつといたします。

今春 小学校に入学予定のお子さんがある保護者の方へ  
**小川町就学支援助成金の支給**

町では、児童の健全育成と福祉の向上・少子化対策の事業として、町の活性化を図ることを目的に、町内在住で4月に小学校入学予定のお子さんの保護者の方に、小川町就学支援助成金を支給します。

助成金は、就学にあたり必要な学用品購入費相当額**25,000円**分の**地域通貨券**(町内の地域通貨取扱店で利用できる共通商品券)としてお渡しします。学用品(体育着、上履き、算数セット等)の購入にご利用ください。

支給対象と思われる方には、1月に申請書を郵送します。各小学校の入学説明会で、申請書を提出してください。入学説明会に出られなかった方、私立小学校・特別支援学校に入学予定のお子さんの保護者の方は、3月30日(土)までに子育て支援課へ申請してください。



問合せ 子育て支援課(ココット) ☎81-6181

**申請期限が迫っています**

**単独浄化槽・くみ取り便槽を使用中の皆さん対象 各種浄化槽事業**

各種浄化槽事業の申請期限は、**1月31日(水)**までです。

事業に関する申請方法、分担金、使用料等は上下水道課までお問い合わせください。

**小川町公共浄化槽事業**

- ・町が合併処理浄化槽に転換工事します。
- ・転換後は町が維持管理します。
- ・申請者施工部分には補助金を交付します。

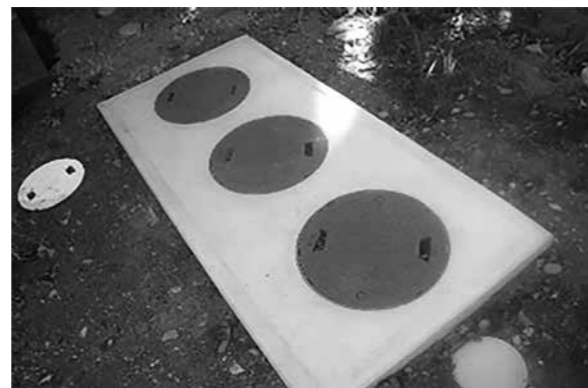
**対象区域**

大塚、小川、増尾、勝呂、木部の市街化区域の一部および青山、靱負の市街化区域

**合併処理浄化槽設置整備事業補助金**

合併処理浄化槽の設置工事費の一部に補助金を交付します。

※公共下水道事業区域、農業集落排水事業区域および公共浄化槽事業区域を除きます。



今年度整備された公共浄化槽

問合せ 上下水道課 浄化槽担当 ☎③61~363

**20歳になったら国民年金**

**【国民年金のポイント】**

●将来の大きな支えに

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納めることで、年金給付が生涯にわたって保障される制度です。

●老後以外の活用も

国民年金には、老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が亡くなった場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(子のある配偶者や子)が受け取れます。

**【納付が猶予される制度】**

●学生納付特例制度

学生で本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず申請により保険料の納付が猶予されます。

**対象となる学生:**

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(学校教育法で規定する修業年限が1年以上の課程)、海外大学の日本分校(一部)。詳しくは日本年金機構HP内の「学生納付特例対象校一覧」をご確認ください。

**添付書類:**

在学期間がわかる学生証の両面コピーまたは在学証明書(原本)

**所得の目安:**

所得基準がありますので、詳しくは日本年金機構のHPをご確認ください。

●納付猶予制度

学生でない50歳未満の方で、ご本人、配偶者の前年所得が一定額以下の場合に、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。

マイナポータルを利用した電子申請も可能になりましたので、ぜひご利用ください。

問合せ 町民課 戸籍年金担当 ☎④146

**マイナンバーカードの  
休日・夜間受取および申請**

町民課にてマイナンバーカードの受取および申請の手続きを休日と夜間に実施します。

**平日受付** 午前9時~午後4時30分  
 ※正午~午後1時を除く

**休日受付日** 1月14日(日) 午前9時~正午

**夜間受付日** 1月25日(木) ~午後7時15分

**受取について**

受取が可能な方には順次通知を発送しております。受取時に必要なものは届いた通知をご参照ください。

ご希望の方は事前にお電話かインターネットで予約をお願いします。

インターネットでの予約については、二次元コードからお申込みください。



マイナンバーカード  
受取予約二次元コード

**申請について**

申請費用は無料、顔写真も撮影します。ご希望の方は前日までにお電話で予約をお願いします。

**必要なもの**

- ・通知カード ・二次元コード付き申請書(ある方)
- ・住民基本台帳カード(ある方) ・マイナンバーカード(有効期限切れの場合)
- ・本人確認書類A1点またはB2点  
 A: 運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(写真付)等  
 B: 健康保険証、介護保険証、学生証、子ども医療受給者証等

**注意事項**

- ・必ずご本人がお越しください。
- ・申請からカードの受取までに、1~2か月かかります。
- ・申請は、お手元に二次元コード付き申請書がある場合、オンラインや郵送で行うことができます。



問合せ 町民課 戸籍年金担当 ☎④143

産前産後期間相当分  
国民健康保険税の免除

対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方  
妊娠85日(4か月)以上の出産が対象(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含まれます)。
- 出産予定日の6か月前から受付(出産後の届出も可能です)。

国民健康保険税の免除期間

- その年度に納める保険税の所得割額と均等割額のうち、出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(または出産月)の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)相当分が減額されます。

	3か月前	2か月前	1か月前	1か月後	2か月後	3か月後
単胎の方			■ 出産予定月			
多胎の方	■	■	■ 出産予定月	■	■	■

※産前産後期間相当分の保険税の所得割額と均等割額が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0円になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月(又は出産月)の3か月前から6か月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。

令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
			■ 出産予定月		■	

※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

■ …対象期間

- 保険税が減額された場合、払いすぎになった保険税は還付されます。

届出に必要な書類

- 1 届書
- 2 母子健康手帳など

※出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要です。

問合せ 届出について 町民課 国民健康保険担当 ☎①147~149  
税額について 税務課 住民税担当 ☎①131~133

2月初めに送付します  
所得税確定申告参考資料

社会保険料控除の対象となる国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の年間支払額の資料を送付します。

**対象期間** 令和5年1月1日~12月31日の納付分  
※納期限にかかわらず

**記載対象** 普通徴収(納付書または口座振替)で納付した額

※特別徴収(年金天引き)で納付した額は、1月中旬以降に日本年金機構から送付される源泉徴収票に記載されます。

※還付申告等で早めに必要な方や、源泉徴収票が送付されない遺族・障害年金から天引きされていた方は、各担当で発行しますのでご連絡ください。

問合せ

町県民税

国民健康保険税

税務課 納税担当 管理担当 ☎①125・126

後期高齢者医療保険料

町民課 後期高齢者医療担当 ☎①149

介護保険料

長生き支援課(パトリアおがわ) 介護保険担当

☎74-2323

納付はお済みですか？

1月31日(水)は納付期限・口座振替日

口座振替の方は、通帳残高をご確認ください。

対象

- ・町県民税 第4期
- ・国民健康保険税 第7期
- ・後期高齢者医療保険料 第7期
- ・介護保険料 第7期

口座振替をご希望の方

口座のある金融機関へお申込みください。  
取扱い金融機関は納付書裏面に記載されています。  
町外の金融機関の場合は、口座振替依頼書が必要になりますのでお問合せください。

持ち物

- ・通帳
- ・通帳届出印
- ・納税(決定)通知書



問合せ

町県民税

国民健康保険税

税務課 納税担当 管理担当 ☎①125・126

後期高齢者医療保険料

町民課 後期高齢者医療担当 ☎①149

介護保険料

長生き支援課(パトリアおがわ) 介護保険担当

☎74-2323

販売終了しました 埼玉県収入証紙

埼玉県では、県への許認可申請や各種試験の手数料として現金の代わりに納めていた埼玉県収入証紙を、令和5年12月末日で販売を終了しました。また、令和6年3月31日をもって、使用が出来なくなりますのでご注意ください。

なお、未利用の証紙については令和10年12月末日まで還付ができます。詳細は埼玉県出納総務課へお問い合わせください。

【証紙廃止後の支払い方法】

電子申請

- ・クレジットカード
- ・ペイジー

窓口申請

- ・クレジットカード
- ・デビットカード
- ・電子マネー
- ・QRコード ほか

※支払い方法については手数料を徴収する埼玉県の各局によって異なるため、各局へ直接確認してください。



問合せ 会計課 会計担当 ☎①111・112


## 令和5年度里親入門講座

私たちの周りには、さまざまな事情により、家族と一緒に暮らすことのできない子どもたちがいます。こうした子どもたちを家庭に迎え入れ、温かく成長を見守り育ててくれる里親さんを募集しております。里親入門講座では、里親制度の概要を説明し、里親さんの子育て体験談等をお話しします。里親に関心のある方は、ぜひご参加ください。

日 時	2月23日(金・祝) 午後1時30分～3時30分
会 場	ウエスタ川越 1階 多目的ホールA (川越市新宿町1-17-17)
内 容	①里親制度の説明 ②里親の体験談 ③元里子の体験談

**主催** 社会福祉法人同仁学院 乳児院さまりあ  
(埼玉県里親フォスタリング受託機関)  
問合せ042-980-7780

**対象** 埼玉県内にお住まいの方で、里親制度について関心のある方

**申込み** 社会福祉法人同仁学院 乳児院さまりあ あてに住所、氏名、電話番号、講座終了後の個別相談希望の有無、講座を知ったきっかけを記載したものをFAXで送付(042-980-7781)、もしくはQRコードによる参加申込フォームを送信。

**費用** 無料

※里親制度の詳細については、埼玉県のホームページでご覧いただけます。

## 歴史講座受講者募集

今年度の歴史講座は、令和2・3年度に実施した「埼玉県指定天然記念物 古寺鍾乳洞」の調査成果を地質・動物・植物の分野ごとに報告いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

**日 時** 2月10日(土)  
午後1時30分～4時15分(受付 午後1時～)

**場 所** 町立図書館 2階視聴覚ホール

**講 師** 元古寺鍾乳洞調査員  
松岡 喜久次 氏(地質)  
杉田 勝 氏(植物)  
埼玉県絶滅危惧動物種調査団  
新井 浩二 氏(動物)

**演 題** 「埼玉県指定天然記念物 古寺鍾乳洞  
調査報告-地質・動物・植物-」

**定 員** 60人(先着)

**費 用** 無料

**申込み** 下記担当まで電話・窓口にてお申込みください。

問合せ・申込み  
生涯学習課 文化財担当 ☎☎291・292

## 令和6年度 放課後子供教室スタッフ募集

子供が好き。一緒に学んだり、遊んだりしたい方なら  
どなたでも。教員志望の大学生も大歓迎です。

**活動日時** 毎週1回 月曜日(大河小・八和田小)、水曜日(竹沢小)  
木曜日(みどりが丘小)、金曜日(小川小)  
放課後3時間程度 大河小・みどりが丘小・八和田小 (午後1時45分～4時45分予定)  
竹沢小・小川小(午後2時～5時予定)



外遊びのようす

**活動内容** 宿題や自主学習の支援、ボール遊び、縄跳びなどの遊びの支援、体験活動の運営など

**募集スタッフ・必要資格等**

- ①教育活動推進員 数名  
学習指導、遊びの指導、体験活動の運営等を行います。教員・指導員経験者など。
- ②教育活動サポーター 数名  
子供たちの体験活動のサポートや見守り活動を行います。18歳以上の方。

**応募期間** 2月7日(水)まで

**応募方法** 申込用紙に必要事項を記入のうえ、学校教育課(役場3階)へご提出ください。  
※申込用紙は、学校教育課にありますので、お声がけください。

**その他** ・スタッフ登録にあたっては、面接(15分程度)と研修を行います。  
・スタッフは、傷害保険に加入します。  
・教育活動推進員、教育活動サポーターには謝金をお支払いいたします。  
※詳細はお問合せください。

問合せ 学校教育課 放課後子供教室担当 ☎☎274

## たのしく脳トレ教室

認知症について学び、脳を活性化する簡単体操や脳トレ等を行います。

**日 時** 2月8日～3月7日 毎週木曜日(全5回)  
午前10時～11時30分

**場 所** ふれあいプラザおがわ

**対 象** 65歳以上の町内在住者

**講 師** 理学療法士

**定 員** 15人程度(定員を超えた場合は抽選)

**費 用** 1,000円(初日に集金)

**申込み** 1月19日(金)までに下記担当へお電話ください。  
申込みをされた方には1月29日(月)までに通知を発送します。



問合せ 長生き支援課 高齢福祉担当 ☎74-2323

## 一般廃棄物処理施設設置許可申請書 および 産業廃棄物処理施設設置許可申請書等 の縦覧

オリックス資源循環株式会社から、大里郡寄居町大字三ヶ山内地内を設置の場所とする一般廃棄物処理施設設置許可申請書および産業廃棄物処理施設設置許可申請書等が提出されましたので次のとおり縦覧します。

### 縦覧期間

1月16日(火)～2月16日(金)  
午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)

### 縦覧場所

- ・ 埼玉県環境部資源循環推進課
- ・ 埼玉県環境部産業廃棄物指導課
- ・ 埼玉県東松山環境管理事務所
- ・ 小川町環境農林課

### 問合せ

埼玉県環境部資源循環推進課  
(一般廃棄物処理施設設置許可申請書について)  
☎048-830-3106  
埼玉県環境部産業廃棄物指導課  
(産業廃棄物処理施設設置許可申請書について)  
☎048-830-3121

## 障害者手当のご案内

### 特別障害者手当

【対象】次の①から③までのすべてに該当する方。  
①20歳以上で、身体または精神(知的を含む)の重度の障害により、常に介護を要する状態である方  
②施設に入所していない方  
③病院などに3か月以上入院していない方  
※要件を満たせば、障害年金などを受給されている方にも支給されます。  
※所得制限があります。

### 障害児福祉手当

【対象】20歳未満で、次の①から③のいずれかの状態にある方。  
①身体障害者手帳1級または2級で一定の要件を満たす方  
②療育手帳A相当の方  
③精神障害、血液疾患等で、上記①②と同等の障害を有する方  
※障害年金などの受給者や施設に入所中の方は受けられません。  
※所得制限があります。

### 在宅重度心身障害者手当

【対象】手帳取得時に65歳未満で、次の①から③のいずれかに該当する方。  
①身体障害者手帳1級または2級の所持者  
②療育手帳AまたはAの所持者  
③精神障害者保健福祉手帳1級の所持者  
※特別障害者手当や障害児福祉手当を受けている方、支給制限の対象となる施設に入所中の方、住民税が課税されている方は受けられません。

各手当の受給には申請が必要です。

問合せ 健康福祉課 障害福祉担当 ☎☎155

## ～もしもの災害に備えましょう～ 避難行動要支援者名簿登録制度

町では災害時において、避難行動要支援者が地域の中で必要な支援を受け、安心して避難することのできる地域づくりの推進を図ることを目的とし、小川町避難行動要支援者名簿登録制度の取り組みを進めています。  
災害はいつ起こるかわかりません。避難支援が必要と思われる方は、ぜひ手続きをお願いします。

### 避難行動要支援者とは

高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する方のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な方であって、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を必要とする方をいいます。ただし、施設や病院等に長期入所・入院されている場合は対象になりません。

- ① 65歳以上の常時寝たきり状態にある方
- ② 75歳以上のひとり暮らしの方
- ③ 介護保険の要介護4または5の認定を受けている方
- ④ 身体障害者手帳1級または2級の認定を受けている方
- ⑤ 療育手帳AまたはAの認定を受けている方
- ⑥ その他、災害時において支援が必要な方

### 避難行動要支援者名簿とは

避難行動要支援者について、避難の支援、安否の確認その他の避難行動要支援者の生命または身体を災害から保護するために必要な措置を実施するための基礎となる名簿です。この名簿を活用して避難支援等関係者が災害時における避難誘導、救出活動、安否確認などの支援を行います。

### 避難支援等関係者とは

町の関係各課、消防機関、警察署、民生・児童委員、社会福祉協議会、地域福祉委員、自主防災組織(行政区)等を行います。

### 避難支援等関係者に提供される情報

- ①氏名
- ②生年月日
- ③性別
- ④住所または居所
- ⑤電話番号その他の連絡先
- ⑥避難支援等を必要とする事由
- ⑦避難支援者
- ⑧緊急の連絡先
- ⑨障害名・病名等

### 名簿の活用

名簿に登録され、かつ「届出書兼同意書」を提出していただいた方の情報を災害の発生に備え、避難支援等関係者に提供し、常時情報共有します。

※地域の助け合いにより成り立っています。日頃からご近所の方など地域の皆さんと気軽に話ができる関係づくりを心がけましょう。

※災害の状況によっては、支援者等が被災することもあり、支援を受けられない場合があります。また、支援者には「できる範囲での支援」をお願いするものであり、責任を負わせるものではありません。

問合せ 健康福祉課 社会福祉担当 ☎☎156

**令和6年消防協会比企支部  
消防出初め式**

新春恒例の消防出初め式を、消防協会比企支部(東松山・滑川・嵐山・小川・吉見・ときがわ・東秩父消防団)と比企広域消防本部が合同で開催します。

多くの皆様方にご見学いただければ幸いです。

**日時** 1月6日(土)午前9時

**場所** 比企広域消防本部総合訓練場

**主な内容** 観閲・分列行進・伝統はしご乗り

**防災体験** 地震体験・煙体験等

**その他** 当日の午前6時に演習招集信号(サイレン)を吹鳴いたしますので、火災と間違わないようお願いいたします。

※雨天の場合は中止となります。

問合せ 比企広域消防本部 管理課 ☎23-2265

**甲種防火管理新規講習**

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を開催します。

**日時** 2月14日(水)・15日(木)の2日間

**場所** 比企広域消防本部(東松山市上野本1300-1)

**受講費** 4,000円(テキスト代)

**定員** 60人(先着)

**資格** 防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的な地位にある方(管内在住・在勤者優先)

**申込み** 1月29日(月)～2月2日(金)午前9時から午後5時までに消防本部予防課又は小川消防署消防課へお申込みください。

詳細は比企広域消防HPにてご確認ください。



問合せ 比企広域消防本部 予防課 ☎23-2268

**「事業系ごみ」減量のお願い**

商店、事務所、飲食店など事業活動で生じた事業系ごみは、事業者自らの責任において適正に処理することや、再生利用等を行い減量化に努めることが法律で規定されています。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条)

事業者の皆様には、ごみの発生・排出抑制に努めるなど、ごみの減量化・資源化を積極的に進めていただきますようお願いいたします。

**注意** 事業系ごみは、町が収集する家庭ごみの集積所に出すことができません。また、**事業系一般廃棄物と産業廃棄物とで処分方法が異なります。**

**事業系一般廃棄物**(オフィスから出た紙くず・飲食店の食べ残し等)

・自己搬入で処理する場合

小川地区衛生組合へお問い合わせください。(☎72-0441)

・委託処理する場合

小川町一般廃棄物処理業許可業者へお問い合わせください。

(株)環境サービス (☎74-0231)

新埼玉環境センター(株) (☎74-4073)

(株)埼玉環境ソリューション (☎72-2935)

**産業廃棄物**(建設業者から出た木材・汚泥等、法で規定された20品目)

小川地区衛生組合への搬入はできません。

詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ 環境農林課 廃棄物対策担当 ☎161

**ご利用ください  
「バスまちスポット」**

埼玉県と小川町では、公共交通を利用しやすくすることで誰もが出歩きやすく、地域とつながりやすいまちを目指し、官民が連携した「出歩きやすいまちづくり～バスでつなぐ・人がつながる～」事業に取り組んでいます。

「バスまちスポット」・「まち愛スポット」は、その取組の一つで、停留所から近い場所にある公共施設や物販店などで気軽にバスを待つことができる施設です。

**バスまちスポットとは**

バス停留所の近くで、バスを気軽に待てる施設  
(概ね50m圏内)

- ・雨風をしのぎ、施設内でバスを待つことができます。
- ・バスの時刻表の掲示または配布をしています。

**登録施設**

	施設名	最寄りバス停
1	ヤオコー小川ショッピングセンター	小川町駅
2	ヤオコーみどりが丘店	センター前
3	小川町観光案内所 むすびめ	小川町駅

※小川町観光案内所むすびめでは、バス定期券の購入(一部を除く)ができます。

**まち愛スポットとは**

バス停留所まで歩く途中で休憩できる施設  
(概ね500m圏内)

- ・ベンチや椅子が設置してあり、座って休憩をすることができます。

**協力施設を募集しています**

「バスまちスポット」・「まち愛スポット」として、バス待ちの方を歓迎し、ベンチや椅子などを提供する施設を募集しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

問合せ 都市政策課 都市政策担当 ☎252

【登録施設にはステッカーを掲示しています】





1月・2月の休日在宅当番医

診療時間 午前9時～午後5時

休日在宅当番医の診療は国民の祝日および国民の休日と年末年始のみとなります。  
急な発熱・腹痛・頭痛等の初期症状の診療を行います。

月日	曜日等	医療機関名	診療科目	所在地	電話
1月 1日	祝・月	シャローム病院	内科・外科	東松山市松山1496	☎25-2979
1月 2日	火	小川赤十字病院	内科・外科	小川町大字小川1525	☎72-2333
1月 3日	水	武蔵嵐山病院	内科	東松山市上唐子1312-1	☎81-7700
1月 8日	祝・月	こどもクリニック いとう小児科	小児科	東松山市岩殿110-6	☎34-4145
		宏仁会小川病院	内科	小川町原川205	☎73-2750
2月12日	休・月	たばた小児科	小児科・内科・アレルギー	吉見町久米田616-8	☎54-8822
2月23日	祝・金	平成の森 川島病院	内科	川島町畑中478-1	☎049-297-2811

※当番医は変更することがあります。必ず事前に電話連絡のうえ受診してください。



歩いて健康！ひろげようウォーキング！

一緒に歩こう！“ほほほ隊”ウォーキング例会1月の日程

～ 長瀬アルプスから宝登山へロウバイをたずねて～ 約10kmのコース ※小雨決行

日時 1月27日(土) 午前8時  
小川町駅集合

持ち物 隊員証、飲み物、雨具  
交通費、昼食代

コース 小川町駅(電車)－野上駅－宝登山(ウォーキング)  
－長瀬駅(電車)－小川町駅

主催 ほほほ隊おがわ 千野  
☎090-7193-8952

※参加・入隊希望の方は、1週間前までに主催者へご連絡ください。

問合せ 小川町ウォーキング連絡会事務局

健康福祉課 保健衛生担当 ☎157・158

令和5年度 第9回 ココロをつなぐ芸術展

期間 1月23日(火)～27日(土) 午前10時～午後3時

会場 介護予防施設「悠友館」(吉見町下細谷1213)

内容 比企地域の精神障害のある当事者の方が自己表現したアート展

主催 比企地域自立支援協議会

費用 無料



問合せ 健康福祉課 障害福祉担当 ☎156

比企生活支援センター ☎81-7145

健康増進・食育推進・自殺対策計画 健康コラム⑩

オーラルフレイル

オーラルフレイルを予防しましょう

「フレイル」とは、高齢期になり心身の機能や活力が衰え、虚弱になった状態です。さらに「オーラルフレイル」とは口腔機能の低下や食の偏りなどを意味する言葉です。

オーラルフレイルの始まりは、活舌低下、食べこぼし、わずかなむせ、かめない食品が増える、口の乾燥などのほんの些細な症状であり、見逃しやすく、気が付きにくい特徴があるため注意が必要です。



自宅でできるオーラルフレイル予防・改善

【準備体操】

呼吸筋を鍛え、腹式呼吸をスムーズに行い、呼吸器官の働きを高めます。ゆったりとした姿勢で背筋をのばし、鼻から大きく息を吸いこみ、口をすぼめて大きくゆっくり吐きます。

【あいうべ体操】

次の4つの動作を順に繰り返します。声は出しても出さなくても構いません。

(1)「あー」と口を大きく開く (2)「いー」と口を大きく横に広げる  
(3)「うー」と口を強く前に突き出す (4)「べー」と舌を突き出して下に伸ばす

(1)～(4)を1セットとし、1日30セットを目安に毎日続けます。

【開口訓練】

口を最大限に開き10秒間保持して10秒間休憩してください。これを5回で1セットとして、1日2セット行ってください。



愛の献血車がまわります！  
ご協力をお願いします

いつも献血にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
献血車がまわります。皆様のあたたかいご協力をお願いします。

1月19日(金) 午前9時～10時30分 小川消防署(上横田1247-2)  
午後0時30分～4時 小川赤十字病院(小川1525)

※入場前の手指消毒のご協力をお願いしています。

※来場される際は、マスクの着用を推奨しています。

※日時・会場については、変更することがありますのでご了承ください。

※献血カードをお持ちください。

問合せ 小川町献血推進協議会事務局 健康福祉課 保健衛生担当 ☎157



### 「私の地元応援募金」による寄附



島田町長 鈴木支社長

明治安田生命保険相互会社川越支社様から、同社が実施する「私の地元応援募金」による寄附として50万5千円の寄附金をいただきました。

いただいた寄附は、広く町政を運営するための貴重な財源として活用します。

問合せ 政策推進課 財政担当 ☎⑨225

### 令和5年度比企老連協親善スポーツ大会 グラウンドゴルフ大会

11月15日に川島町平成の森公園で、比企地域老連協親善スポーツ大会が開催され、7町村から28チーム165名の方が参加しました。

他町村の方との交流を楽しみながら、和気あいあいとプレーされていました。

町から参加された皆さんの結果は次のとおりです。

#### 【団体戦成績】

- 2位 大河
- 11位 フレッシュ竹沢
- 14位 小川支部
- 17位 はつらつ八和田



参加者の皆さん

#### 【個人戦成績 上位入賞者】

- 1位 金子知治さん(大河)



個人戦1位の金子知治さん

問合せ 社会福祉協議会 ☎74-3461

### 「HEROES」が秋季大会優勝



優勝したHEROESの皆さん

小川町ソフトボール協会主催の秋季大会が10月22日から11月5日にかけて総合運動場で開催されました。

参加した8チームがしのぎを削り、優勝は「HEROES」、準優勝は「ブルドッグ」、3位は「小川SBC」、「NKタイガース」でした。

問合せ 生涯学習課 生涯スポーツ担当 ☎⑨294

### 町の健康づくり事業が受賞 「健康長寿優秀市町村表彰優良賞」

町では、令和4年度「埼玉県コバトン健康マイレージ」と連携した独自の取り組みとして「小川町健康ポイント事業」および「小川町健康ウォーキング事業」を実施しました。

健康ポイント事業では、運動や栄養に関する教室を開催し、参加者の身体機能が向上したという成果が得られました。

また、健康ウォーキング事業では、歩数計やアプリを活用した、手軽にできるウォーキングを推奨しました。

こうした誰でも取り組みやすい健康づくり事業が評価され、11月6日、令和5年度健康長寿優秀市町村表彰式において、埼玉県から優良賞として表彰されました。

これからも、町では町民の皆さんがますます健やかで心豊かに生活できるよう健康づくりを支援してまいります。



問合せ 健康福祉課 保健衛生担当 ☎⑨158

### 秋の叙勲 ご受章おめでとうございます

#### ○更生保護功績

藍綬褒章 石川 幸二さん  
(大塚)

現 保護司



#### ○警察功労

瑞宝双光章 内田 文男さん  
(みどりが丘)

元 埼玉県警部



瑞宝単光章 大橋 純一さん  
(東小川)

元 埼玉県警部補



瑞宝単光章 大和田 進さん  
(角山)

元 埼玉県警部補



瑞宝単光章 兵庫 芳博さん  
(みどりが丘)

元 警視庁警視



#### ○消防功労

瑞宝単光章 石川 雅昭さん  
(腰越)

元 埼玉県比企広域市町村圏組合  
小川消防団団長



問合せ 総務課 総務秘書担当 ☎⑨213

広報裏表紙(P36)もあわせてご確認ください。

# 町県民税申告・所得税確定申告について

2月上旬に発送します。郵送提出にご協力ください

## 「令和6年度町民税県民税申告書」

町県民税申告書をご希望の方で2月中旬になっても申告書が届かない方は、担当までご連絡ください。  
また、町HPにも申告書の様式を掲載していますのでご利用ください。

### 確定申告が必要な方

- 事業所得・不動産所得・譲渡所得等があり、各種所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える方
- 年間の給与収入額が2,000万円を超える方
- 給与の年末調整済で、給与以外の所得が20万円を超える方
- 前年中に退職して年末調整が未済、または給与を2か所以上からもらっていて所得税の精算が未済の方

※年末調整済、または公的年金収入が400万円以下でその他の所得が20万円以下の方は、確定申告をする必要はありませんが、医療費控除の追加等で所得税の還付を受けたい場合には、申告可能です。その際は、すべての所得の申告が必要です。

### 町県民税申告が必要な方 (確定申告済の方は不要)

- 令和6年1月1日現在、小川町に住所があつて次のいずれかに該当する方
- 事業所得・不動産所得等があり、確定申告が不要
- 給与・公的年金収入があり、その他の所得が20万円以下
- 所得税の還付は該当せず、医療費や扶養などの控除を追加

※前年中に収入がない場合でも、次のいずれかに該当する方は申告が必要です。  
・国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方およびその世帯主  
・国民年金保険料免除申請をする。・児童手当を受給する。  
・保育園の入園などに所得証明を必要とする。 など

## 申告日程表

2月	対象地区	3月	対象地区
16日(金)	上横田・中爪・中爪グリーンヒル	1日(金)	腰一・腰二・腰中
19日(月)	下横田・奈良梨・能増・高見・西古里	4日(月)	青下二・青下田島・青下見田・青下畑中
20日(火)	前高谷・中高谷・高谷南・後伊	5日(火)	古寺・増尾・ダイアパレス・青上
21日(水)	深田・上勝呂・下勝呂・木呂子	6日(水)	飯田・池田・旭
22日(木)	原川・笠原・鞠負・木部	7日(木)	角山中・角山上・下里全区
26日(月)	腰上・みどりが丘1・2	8日(金)	下小川全区・ひばり台
27日(火)	みどりが丘3・4・5・県営みどりが丘団地	11日(月)	本一・本二・稲荷・神明・仲・ホーユウパレス
28日(水)	東小川1・2・3	12日(火)	大塚全区・コスモ小川町
29日(木)	東小川4・5・6	13日(水)	春日・緑・幸・栄・錦・松若・大関・相生
小川町役場では日程表の期間のみとなります。申告期間中は大変混み合いますので、なるべく指定日での申告にご協力をお願いします。		14日(木)	指定日に来られなかった方
		15日(金)	指定日に来られなかった方

▶日時◀ 2月16日(金)～3月15日(金)  
午前9時～午後4時 ※土日祝日を除く

▶会場◀ 小川町役場 3階大会議室  
※受付は小川町役場 大会議室のみ  
1階税務課では受付・申告相談はしません。

▶受付方法◀  
午前8時40分から会場にて番号札を配付しますので、会場前にて順番にお待ちください。  
それ以降は、会場入口に置いてある番号札を順次お取りください。なお、事前配付は行いません。

### 小川町役場で受付できない方

下記に該当する方は、東松山市民文化センター会場等での確定申告をお願いします。  
・青色申告の方  
・死亡した納税義務者の申告(準確定申告)をする方  
・土地や建物、株式等を買った方や損失申告をする方  
・初めて住宅借入金等特別控除を受ける方  
・2年目以降住宅借入金等特別控除を受ける方で、家屋に課された消費税率がわかる書類がない方  
・事業所得等のある方で、収支内訳書を作成していない方や作成の仕方がわからない方  
・雑損控除(災害、盗難または横領等の損害が対象)を受ける方  
・退職所得の申告をする方  
・確定申告の更正(過年分の申告の訂正)をする方  
・税務署やe-Taxで申告をした方の訂正申告

### 申告に必要な主なもの

- ・申告書
- ・個人番号確認書類(マイナンバーカード、通知カード等 扶養親族や事業専従者の方の分も必要)
- ・本人確認書類(運転免許証等顔写真付きの身分証明書等、なおマイナンバーカードがある場合は不要)
- ・税務署から送付された申告関係書類(お知らせがき、納付書、ID・パスワード等がある方)
- ・源泉徴収票、支払調書など収入金額がわかるもの
- ・収支内訳書(営業・農業・不動産所得がある方は、必ず作成してお持ちください。経費で固定資産税等の租税公課がある場合は事前に調べて記入してください。)
- ・確定申告で所得税が還付になる方は、通帳等振込先口座(申告者名義のもの)が分かるもの

以下、各種控除を受ける場合に必要となります。

- ・医療費明細書(必ず作成してください。)、健康保険組合等が発行する医療費通知(医療費のお知らせ等)
- ・障害者手帳
- ・寄附金の受領証または寄附金控除に関する証明書
- ・社会保険料控除証明書または領収書
- ・生命保険料、地震保険料(旧長期損害保険料)の証明書
- ・年末残高等証明書、住宅借入金等特別控除額の計算明細書または給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書
- ※住宅ローン控除を受ける2年目以降の方

### ▶対象◀

前年に町県民税申告書を提出された方。  
(収入なしの申告や所得証明書等を発行する際に申告された方も含む)。

### ▶提出◀ 原則、郵送にて下記まで

〒355-0392 小川町大字大塚55  
小川町役場 税務課  
同封の返信用封筒に切手を貼ってお送りください。

### ▶添付書類◀

右記の「申告に必要な主なもの」のうち、該当するものは全て添付してください。  
なお、控除証明書の確認ができない場合には、控除額に適用されませんのでご注意ください。  
証明書・領収書の返却希望の方は、返却を希望する旨の書面および切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

作成済みの確定申告書は  
〒355-8604 東松山市箭弓町1-8-14  
東松山税務署へご提出ください。

## その他(各種注意点)

● 医療費控除について ●  
「医療費控除の明細書」は、必ず作成してからお越しください。  
明細書の作成・添付が必要となります。(領収書の添付は不要ですが、自宅等で5年間保存する必要があります。)  
健康保険組合等が発行する医療費通知(医療費のお知らせ等)の原本を添付すると、明細書の記入を一部省略できます。医師等が発行した証明書(おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書等)も必要です。

● 国外居住親族に係る扶養控除等の見直し ●  
日本国外に居住する30歳以上70歳未満の親族のうち、次のいずれにも該当しない方は扶養控除等の適用および町県民税の非課税限度額の適用対象外となります。  
1.留学により非居住者となった方 2.障害者 3.扶養控除を申告する納税義務者から前年における生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている方

● ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用した方 ●  
ふるさと納税ワンストップ特例制度申請後に、確定申告(住民税申告を含む)をする場合は、ふるさと納税の寄附金を合わせて申告する必要があります。なお、6団体以上にワンストップ特例を申請した場合は、特例が適用されませんのでご注意ください。

● 上場株式等の配当および譲渡所得等に係る課税方式の統一 ●  
上場株式等に係る配当所得等および譲渡所得等において、所得税と町県民税とで異なる課税方式を選択することができなくなりました。そのため、所得税で上場株式等に係る配当所得等や譲渡所得等を申告すると、扶養控除等の判定、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料、介護保険料等の算定に影響が出る場合があります。

問合せ 国税相談専門ダイヤル ☎ 0570-00-5901 (自動音声案内) / 税務課 住民税担当 ☎内131~133

※詳細は、広報おがわ2月号にあわせて全戸配布します。

### 防犯のまちづくり街頭キャンペーン

11月16日(木)、ヤオコーみどりが丘店前において、埼玉県川越比企地域振興センター主催による防犯のまちづくり街頭キャンペーンが実施されました。このキャンペーンは、10月11日の「減らそう犯罪の日」の取組として、防犯意識の向上を図るために行われたもので、地元のみどりが丘自治会ウルトラ防犯パトロール隊にご協力いただき、防犯の呼びかけを行いました。



みどりが丘自治会ウルトラ防犯パトロール隊の皆さん



防犯の呼びかけのようす

### 腰二区ウルトラ防犯パトロール隊 防犯活動ミニ講座

11月17日(金)、腰二会館において防犯ミニ講座が開催されました。

腰二区ウルトラ防犯パトロール隊は、平成18年に結成されて以来、児童並びに地域の見守りを実施しています。

今回のミニ講座では、埼玉県川越比企地域振興センター職員から、近年の犯罪情勢や防犯パトロールを実施するにあたっての着目点等の説明を受けました。



腰二区ウルトラ防犯パトロール隊の皆さん



ミニ講座受講のようす

### 寄稿文 腰二区みんなで防災訓練

腰二区自主防災会では、11月26日(日)に防災訓練を実施し、防災会員と区民合わせて120人もの参加がありました。

次の訓練を3班に分かれて順番に行いました。

- 1 消防職員の指導による防災資機材(町の補助で購入)の効果的な取扱い
- 2 消防団員の指導による初期消火訓練
- 3 腰二会館内での防災関連のDVD視聴

炊き出し訓練では、ひだまり会の皆様のご協力でカレーライスを作りました。

訓練を終えてのカレーライスは一段と美味しく、終了後には防災ライトのプレゼント。終始なごやかで有意義な訓練となりました。

寄稿 腰二区長 清水 信



初期消火訓練

### 小川消防団消防特別点検

11月12日(日)、リリックおがわ駐車場において消防特別点検が実施されました。

近年は、コロナ禍の影響により中止や縮小開催としていたため、消防ポンプ操法などは4年ぶり、放水訓練は実に5年ぶりの実施となりました。当日は、日頃の訓練の成果が遺憾なく発揮され、団員の皆さんの誇らしく頼もしい雄姿をたくさん観ることができました。

また、消防庁長官表彰をはじめとした各種表彰も行われました。



消防ポンプ操法



放水訓練

### 暴力追放・薬物乱用防止活動功労団体表彰

11月6日(月)、暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会において、小川地区防犯・暴力排除等推進協議会が、暴力追放・薬物乱用防止活動功労団体として表彰されました。

この表彰は、長年にわたり暴力追放と薬物乱用防止活動を積極的に行っている団体に対し、埼玉県警察本部長等から贈られるものです。

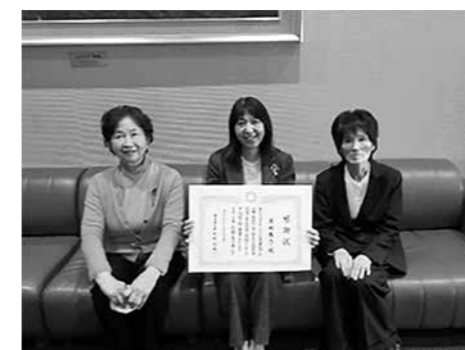
これからも、地域の安全安心を守るため犯罪の抑止に努めていきますので、皆様のご協力をお願いいたします。



### 交通安全母親大会

11月24日(金)、令和5年度埼玉県交通安全母親大会が開催され、県内各市町村交通安全母の会の活動において功労のあった個人や団体の方への表彰が行われました。

小川町からは、岸野雅子さん(小川)、松本ヨネさん(高谷)に表彰状が贈呈されました。おめでとうございます。



中央 岸野雅子さん



松本ヨネさん

人権・男女共同参画講演会

弁護士 菊地幸夫氏「子どもに教えねばならないこと」

男女が互いに尊重し合い、協力し合ってよりよい社会を築いていくため、次のとおり町民の皆さんを対象に講演会を開催します。

この機会にぜひご参加いただき、人権・男女共同参画について一緒に学びましょう。

**日時** 1月27日(土) 午後2時開演(開場午後1時30分)

**会場** パトリアおがわ 生きがいホール

**講師** 弁護士 菊地 幸夫 氏

**テーマ** 「子どもに教えねばならないこと」

**定員** 250人 (先着)

**費用** 無料



問合せ 総務課 人権推進担当 ☎215

第3期若者未来会議通信

『おがわマスターになる！～星夢ちゃんからの挑戦状～』開催報告

第3期若者未来会議では、小川町に対して思う身近な課題や、その解決を通じた自分たちなりの町の理想について話し合うなかで、多くの方に町の魅力を楽しんでもらいたいと企画した、「まちあるき」と「謎解きゲーム」を掛け合わせたイベント「おがわマスターになる！～星夢ちゃんからの挑戦状～」を、令和5年10月29日(日)に開催しました。

参加者には小川町を巡りながら各スポットに用意した謎解きミッションを解いてもらい、見事ゴールして5問以上正解した方を「おがわマスター」に認定し、記念にイベント限定バッジをプレゼントしました。

また、謎解きだけでなく、スポットごとに豆知識を書いたり、小川町のおすすめスポットを紹介する「ときめきフォトスポット」ページを設けたりと、イベントをより面白くする要素をたくさん詰め込みました。参加者からは、「いつもは立ち寄らない場所に入れて、こんな場所があるんだと発見があった」、「謎を解くことで、住んでいながら知らなかった町の魅力に触れられて楽しかった」などの感想をいただきました。このイベントを通して、皆さんに小川町のことをより好きになっていただけたかと思えます。

また近々、第2回イベントを開催する予定なので、「自分もおがわマスターになりたい！」という方はぜひご参加ください。



イベントのようす



当日配布した冊子



若者未来会議の活動情報は、左記二次元コードのHPにて発信中。

問合せ 政策推進課 地方創生担当 ☎221

税についての作文

東松山税務署、東松山地区租税教育推進協議会では、毎年、租税教育の一環として中学生の「税についての作文」を募集しています。たくさんの応募作品の中から、次の皆さんが受賞されました。



〔前列左から〕山崎のどかさん、河内瑠秀さん

小川町長賞

やまざき 山崎のどかさん(西中3年) 題名「次は私の番」

東松山地区納税貯蓄組合連合会長賞

かわうちさほ 河内瑠秀さん(西中3年) 題名「税金に助けられて」

税の標語

東松山間税会では、租税教育の一環として「税の標語」を募集しています。たくさんの応募作品の中から、次の皆さんが受賞されました。

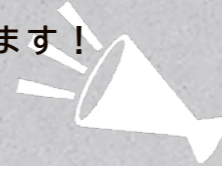
賞名	氏名	標語
埼玉県間税会連合会 会長賞	かねこゆか 金子結香さん (東中3年)	税金を 学んで納めて 明るい未来へ
東松山間税会 会長賞	むらたまなみ 村田愛美さん (東中2年)	税金は みんなの笑顔 支える
東松山間税会 青年部長賞	みやおかみはな 宮岡実花さん (東中1年)	税金は 社会のために みんなのために
東松山税務署管内 納税貯蓄組合連合会会長賞	あさみせいや 浅見聖弥さん (東中3年)	税金が 私達の暮らし 支えてく



〔前列左から〕金子結香さん、村田愛美さん、宮岡実花さん、浅見聖弥さん

地域発展のために「がんばる企業」を紹介します！

だいこんや農園 小川町原川68-17



無農薬・無化学肥料にこだわった野菜を生産するだいこんや農園。代表の赤堀敬祐氏は、自分で食べるものは自分で作りたいという想いを実現するため都内での会社員生活にピリオドを打ち、有機農業の道へ進むことを決意。平成22年小川町に移住し横田農場にて研修を受け農業を開始しました。令和2年には町の認定農業者となり、米、麦、青山在来大豆のほか、露地野菜の栽培を行い、町観光案内所むすびめ等で販売しています。

近年、注目を集めている有機農業ですが、台風や猛暑といった気象条件に収穫量・品質が左右されるリスクがあります。無農薬・無化学肥料にこだわった農法は、さらに安定供給が難しい課題もありました。そこで小川町商工会の支援を受け、持続可能な農業経営を目指した経営革新計画を策定して埼玉県承認を受けました。

野菜販売のほか、収穫した青山在来大豆を使った味噌づくりワークショップを開催。現在はプランターで作る野菜の自給自足教室も行っています。

赤堀さんは「生産の安定を図るとともに、ここでしかできないサービスを提供することで有機農業の関心を高め、安全な食育や農業人口の増加に貢献していきたい」と語っています。



赤堀さん夫妻



ワークショップのようす

問合せ 小川町商工会 ☎72-0280



1月の日本語教室(無料)

いろいろな国の人々が参加しています。楽しく日本語を学びましょう！全く日本語を話せない人も大歓迎です！

テーマ 新しい年にあたってあなたの国や日本では何をしますか？

日時 防災地域支援課へ電話してからご参加ください。

昼の部 22日(月) 時間 午前10時~12時

夜の部 9日・16日・23日・30日・2月6日(火) 時間 午後7時~9時

会場 リリックおがわ2階

※9日・23日・30日はNPOウイズ・ザ・スモールの主催です。

問合せ ☎090-6109-6864(中野)

問合せ 防災地域支援課 ☎353

食育の日給食 ⑤

みんなの元気は地元野菜から  
~味わおう！食育の日にこの野菜~

11月の食育の日給食の食材は『大根』でした。町立保育園では「大根サラダ」、小川保育園・小川っ子保育園では「じゃこ入り大根サラダ」、学校給食センターでは「ふろふき大根」を提供しました。

大根は、アミラーゼ、プロテアーゼ、リパーゼといった消化酵素を豊富に含んでいます。それぞれでんぷん、たんぱく質、脂肪分の分解を助ける酵素で、胃腸の消化機能を高める効果が期待できます。体調がすぐれない時にも食べやすい食材のひとつです。冬に旬を迎え、味も良く栄養たっぷりの大根を食べて寒い冬を乗り切りましょう。



「食育の日給食レシピ集」HP 掲載中

<https://www.town.ogawa.saitama.jp/0000004221.html>

♪今月の食材は『大根』♪

今月は小川保育園、小川っ子保育園のお友達です！



「じゃこ入り大根サラダ」  
おいしく食べられたよ！



リリックおがわ

個別料理での会席承り中 開 午前9時~午後5時15分 休 毎月第3月曜日・年末年始  
☎73-2711 ☎74-5737 HP: <https://www.lyric.or.jp>

臨時休館のお知らせ

2月17日(土)は、停電を伴う電気設備点検のため臨時休館とさせていただきます。皆さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

リリック落語会「しゃべって！さいたま」

埼玉県内の全63市町村をめぐる、埼玉県出身の若手噺家3名による落語会です。

日時 1月28日(日) 午後2時開演(開場30分前)

会場 リリックおがわ 会議室1・2

定員 100人(先着)

費用 全席指定2,000円(税込) チケット発売中 ※定員になり次第終了となります。

出演 林家けい木(小川町出身)、古今亭始、立川志の太郎



リリック映画祭「土を喰らう十二月」

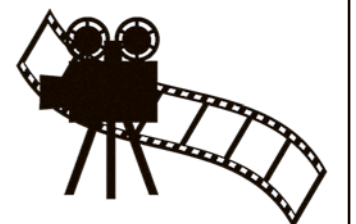
13年前に妻を亡くし、人里離れた山荘に1人で暮らす作家のツトム(沢田研二)は、木の実や畑で育てた野菜を料理し、季節の移ろいを感じながら原稿をしたためていた。四季折々の食で綴る人生ドラマを描いた作品です。

日時 3月10日(日) 午後2時上映開始(開場30分前)

会場 リリックおがわ 会議室1・2

費用 無料(要入場券) 1月27日(土)から入場券配布開始  
※ 入場券はおひとり様最大4枚まで。定員になり次第終了となります。

定員 120人(先着) 出演 沢田研二、松たか子 ほか



**1月行事(事前予約制)**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9①	10②	11	12	13
14	15	16③	17④	18	19	20
21	22	23⑤	24⑥	25	26⑦	27⑧
28	29	30	31			

**2月行事(事前予約制)**

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7④	8⑨	9	10
11	12	13⑤	14	15	16⑦	17
18	19	20⑩	21④	22	23	24⑧
25	26	27	28⑥	29		

**1・2月の子育て講座** 午前10時30分～11時30分

- ①子育て講座リトミック
- ②ぴよぴよ講座ベビーマッサージ
- ③新春お楽しみ会わらべうたで遊ぼう
- ④ぴよぴよサロン栄養相談
- ⑤一時預かり ⑥発育測定発育発達相談
- ⑦誕生会 ⑧ベビーサイン
- ⑨ことばの相談(のびのび広場の前後)
- ⑩おでかけ広場リリックおがわ

**対象** 町在住の0～6歳児(未就学児)とその保護者等  
**登録** 初回利用時に登録し、利用証を発行します。  
**申込** 午前9時30分～午後4時30分

1月:受付中 2月:1月20日(土)～  
 窓口・電話・ogawamachi@happy-kosodate.jpにて

**ひろば** (定例事業) 午前10時30分～11時  
 ★おはなし広場:毎週月曜日 ★のびのび広場:毎週木曜日  
 ★みんなの広場:第3金曜日 ★誕生会:第4金曜日

\*\*\*利用案内\*\*\*  
**開** 月～土 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時  
**休** 日・祝・年末年始 **場** ココット内 **問** ☎71-6811  
**備** 11時30分・4時から30分間、おもちゃの消毒実施中

**1月行事**

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6①★
7	8	9⑩▲	10⑫▲	11②▲	12	13
14	15	16⑬▲	17⑭○	18③▲	19	20⑮♥
21	22	23⑯▲	24⑰▲	25④○	26	27⑤△
28	29	30⑱▲	31			

**2月行事**

日	月	火	水	木	金	土
				1⑥▲	2	3①★
4	5	6⑰▲	7⑲▲	8⑦▲	9	10
11	12	13⑳▲	14㉒▲	15⑧▲	16	17
18	19	20㉓▲	21㉔▲	22⑨▲	23	24⑩△
25	26	27⑵▲	28	29		

**1・2月の児童館・つどいの広場** ★は要予約

**児童館 対象:0歳～18歳**  
 ①エコクラブ(会員対象) ②みんなで遊ぼう(お正月遊び)  
 ③みんなで遊ぼう(新聞紙遊び) ④★パパママリフレッシュ(整体)  
 ⑤★集まれ小学生「大なわとび・風船バレーボール」  
 ⑥みんなで遊ぼう(節分遊び) ⑦みんなで遊ぼう(楽器遊び)  
 ⑧みんなで遊ぼう(運動遊び) ⑨みんなで遊ぼう(ふれあいリトミック)  
 ⑩★集まれ小学生!(お外で遊ぼう)

**つどいの広場 対象:町在住の0～6歳児(未就学児)とその保護者**  
 ⑪動物カートあそび ⑫★オンラインde子育て講座(子供の痲癩、こだわり、イライラ、泣き止まない、困った!!その時どうする?)  
 ⑬カスタネットあそび ⑭★子育て講座「乳幼児応急手当」  
 ⑮作って遊ぼう(節分制作) ⑯たのしい制作(節分制作)  
 ⑰★オンラインde子育て講座たのしい子育て(9)夫婦で戦うのをやめて、協力しあうチームになってみよう  
 ⑱パネルシアター ⑲ペープサート(にんじん・だいこん・ごぼう)  
 ⑳★オンラインde子育て講座「こうも違う?兄弟姉妹のキャラクター&赤ちゃんがえりなどの対応について」  
 ㉑パネルシアター(お弁当) ㉒★子育て講座「ベビーヨガ」  
 ㉓わらべうたと絵本 ㉔★オンラインde子育て講座「楽しい子育て(10)子どもができることを増やす」 ㉕ボールで遊ぼう

♥午前9時30分～11時30分 ■午後3時～4時  
 ○午前10時30分～11時30分 ★午前10時～11時30分  
 ▲午前10時30分～11時 △午後3時～4時 □午前10時～

**登録** 初回利用時に登録し、利用証を発行します。  
**予約** 直接または電話にて  
 詳細は児童館だよりまたはブログをご確認ください。

\*\*\*利用案内\*\*\*  
**開** 火～土 午前9時30分～11時30分、午後1時～5時  
**休** 月・日・祝・年末年始 **場** パトリアおがわ  
**問** ☎74-2359 ☒patria-ogawamachi@happy-kosodate.jp

**健診のお知らせ**

1月16日～2月15日の間で実施する日程を掲載しています。対象者へ約1か月前に通知します。持ち物等をご確認ください。その他詳細は「令和5年度保健事業計画」をご覧ください。

乳児健診①	乳児健診②	幼児健診
<b>日程</b> 1月18日(木)	<b>日程</b> 2月15日(木)	<b>日程</b> 2月14日(水)
<b>対象</b> ・4か月児 (令和5年9月生) ・10か月児 (令和5年3月生)	<b>対象</b> ・4か月児 (令和5年10月生) ・10か月児 (令和5年4月生)	<b>対象</b> ・1歳6か月児 (令和4年7月1日～8月10日生) ・2歳児 (令和3年8月11日～9月30日生) ・3歳児 (令和2年9月1日～10月10日生)
<b>受付</b> 午後1時30分～時間差受付 (受付時間は個別に通知)	<b>受付</b> 午後1時30分～時間差受付 (受付時間は個別に通知)	<b>受付</b> 午後1時20分～時間差受付 (受付時間は個別に通知)

**乳幼児健康相談**  
 計測・離乳食や育児等でお悩みの方ご相談ください。(要予約)  
**対象** 就学前までの乳幼児とご家族  
**日時** 1月11日(木) 午前9時30分～10時45分

**ココットで母子健康手帳交付**  
 マイナンバーの記入が必要です。本人が来られない時はお知らせください。  
**持ち物** ・妊娠確認書類  
 ・本人確認書類(運転免許証等)

**申請期限が迫っています**  
**子育て世帯生活支援特別給付金**

子育て世帯生活支援特別給付金の申請期限は2月29日(木)です。  
 下記対象者でまだ申請をされていない方は忘れずに手続きをしてください。  
 ※申請不要で受け取れる対象者の方には既に支給をしています。

**給付金の対象となる方で、申請が必要な方**  
 児童を養育している方で、物価高騰等の影響を受けて家計が急変し、収入が次のどちらかの状況となった方(家計急変者)  
 ・令和5年度の市町村民税均等割が非課税、または免除(児童を養育する父母のうち、どちらかの方が課税の場合は原則として該当しません。)  
 ・令和5年1月以降の1年間の収入見込額、または所得見込額が、令和5年度分の市町村民税均等割が非課税となる水準に相当する額以下

**注意** ・令和6年2月15日(木)から2月29日(木)までに生まれた児童については、15日以内に申請してください。(令和6年3月末日までに振込を完了できない場合は支給できません。)  
 ・令和6年3月1日以降に生まれた児童については給付金の支給対象となりません。  
 ※詳細は小川町HPをご確認ください。

ご厚意の寄附  
ありがとうございました

●社会福祉協議会へ(10月分)

ヒキアドバンスオープン 様 8,375円

心温まる義援金ありがとうございました

◆令和5年7月7日からの大雨災害義援金

落合 繁 様 311円  
募金箱 1,640円

クローバーカフェ(認知症カフェ)

認知症の方やご家族、地域の方、医療・介護の専門職など、同じ悩みを抱えている方が気軽に集える場です。  
お茶やお菓子を楽しみながら、ほっと一息つきませんか？

日時 1月26日(金) 午後2時～3時

場所 パトリアおがわ 2階  
ボランティアルーム・集会室1

費用 無料

持ち物 飲み物



認知症講演会 ～わたしの居場所～

認知症になっても、その人らしさは何も変わりません。  
生活の場が変わっても、自分らしく生きていく方法はたくさんあります。  
これまでのつながりも大切に、地域の中で自分らしく生きていける居場所について考えてみませんか？  
ぜひ、ご家族やご友人とご参加ください。

日時 2月9日(金) 午後2時～午後3時30分(受付1時30分～)

場所 パトリアおがわ 2階 研修室

講師 グループホーム ライフタウン愛里 入澤 徳子氏

費用 無料

問合せ・申込み 小川町社会福祉協議会事務局 ☎74-3461



**みんなの川柳** (作者氏名五十音順で掲載)

今月のテーマ「初夢」

初夢が 正夢となり 良し悪し (上横田)  
歳をとって 見ても忘れる 初夢… (青山)  
初夢を 思い描いて 夜が更ける (小川)  
みたい夢 描き枕の 下に入れ (小川)  
共白髪 初夢みたぞ 果報者 (小川)  
初夢は 妻の気合で 目がさめた (増尾)  
会いたいな 夢でもいいから 父母達と (能増)  
初夢に 願いを込める 世の平和 (高見)  
茄子でも 良いから一度 見てみたい (奈良梨)  
初夢で 七福神と 大宴会 (山岸)  
山岸 はるみさん (高谷)

作品募集  
テーマ「卒業」(3月号掲載予定)  
3月といえば、卒業のシーズンです。最近ではアイドルがグループを卒業するニュースが季節を問わず聞かれますが、この「卒業」がテーマです。学校・仕事・酒・たばこ。いろいろな卒業の句をお寄せください。  
1月25日必着。自作・未発表の作品を楷書で(1か月2句まで)、住所・氏名・電話番号を明記し、左記まで  
〒355-0392 小川町大字大塚55  
総務課 広報広聴担当 FAX 74-2920

図書館だより



開 火・水・木・土・日・祝 午前10時～午後6時 金 午前10時～午後7時  
問 ☎72-5965 FAX72-3185 info@lib.ogawa.saitama.jp

■1月の予定■

★休館日 ●親子で楽しむおはなし会 ♥おはなし会

日	月	火	水	木	金	土
	1★	2★	3★	4★	5	6♥
7	8	9★	10	11	12	13♥
14	15★	16	17●	18	19	20♥
21	22★	23	24	25★	26	27♥
28	29★	30	31			

大人のためのおはなし会 申込み不要

日時 2月1日(木)  
午前10時30分～11時40分  
会場 大会議室  
語り手 図書館職員

親子で楽しむおはなし会

「わらべうたと絵本で遊ぼう！」  
申込み不要 ※年齢は目安

日時 1月17日(水)・2月7日(水)  
午前10時45分～11時15分  
会場 大会議室 対象:0歳児向け  
視聴覚ホール 対象:1歳児以上向け

おはなし会

申込み不要

日時 毎週土曜日 午後3時～  
会場 1階やまなみのおはなし室

各種展示等

くつろぎコーナー

「根古屋線と八高線」

企画展示コーナー

小川町と地震

～関東大震災と西埼玉地震(仙元山地震)を知ろう～  
令和6年2月29日(木)まで

常設企画展

東武東上線・小川町駅開業100年  
1月8日(月・祝)まで

細川紙ユネスコ無形文化遺産登録10年記念  
「小川和紙の歴史と魅力(シリーズ1)」  
1月10日(水)～

●寄贈本を受け付けています

受付 案内デスク(開館中のみ:直接ご持参ください)  
※返却ポストに寄贈本を入れていただく場合は、  
「寄贈本・〇冊」とメモをつけてください。何も書かれていないと、落とし物として扱うことになります。

以下の資料はご遠慮ください

- 1 雑誌、参考書、問題集、百科事典、視聴覚資料など
- 2 らくがきや書き込みのある本 汚損のある本

※皆さんから寄贈された本は、できるだけ図書館で活用しますが、図書館の所蔵状況により、「図書館まつり」のブックマーケットで活用させていただきます。

# UECHU 便り

vol.3

明けましておめでとうございます。今年もUECHUをどうぞよろしくお願いいたします。

今回はUECHUカフェで毎週月曜日にナポリピッツァのお店を営業している『サルティンボッカ』の中村さん夫婦を紹介します。

4年前に夫婦で川崎市から小川町に移住し、今は猫ちゃん4匹と一緒に暮らしています。近隣のシェアキッチンでの飲食経験も経て、昨年9月からUECHUカフェで営業をスタートしました。



有美子さんのエネルギッシュな行動力と、康紀さんの慎重な洞察力… これからも夫婦二人三脚、お互いの持ち味を活かして“おいしい”とは何か？を追求し続けていくことでしょう。月曜日はぜひ、サルティンボッカのメニューをお楽しみください♪



中村さん夫婦インタビュー

【サルティンボッカ】

☎080-7312-4983

営業日時(UECHUカフェ):

毎週月曜 午前11時～午後3時(祝日を除く)

メニュー:ピッツァランチ(サラダ付): 1,200円/ドリンクセット: 1,500円、ソフトドリンク(コーヒー、カフェラテ、紅茶、ジンジャーエールほか): 400円、イタリアビール: 600円～

—UECHU(旧上野台中学校)—

所 東小川2-22-1

開 午前9時～午後6時

※カフェの営業時間はHPでご確認ください。

休 水、木、祝日、年末年始

問 ☎81-5147



# NESTo 「石蔵でイベントを」

石蔵便り vol.3

明けましておめでとうございます。

今年もコワーキングロビーNESToをどうぞよろしくお願いいたします。

昨年はワークスペース利用の時間帯以外には、イベントでたくさんの方にNESToをご利用いただきました。

コンサート、映画上映、ヨガ、食事会、個展、セミナー、ワークショップ等々、みなさん自由にこの石蔵空間を最大限に活かして、催し物を楽しまれていました。

今年もNESToを使って何か催し物をしてみませんか？

催し物をしてみたいけど、ちょっと不安だな…という方はNESToスタッフがお手伝いいたしますので、ぜひお気軽にご相談ください。



レンタル料金(税込)

平日夜(午後6時～10時) 9,900円(3時間)

土日祝(午前8時～午後10時) 19,800円(6時間)

39,600円(終日)

コワーキングロビーNESTo(ネスト)

営業時間:平日午前9時～午後6時

所 大塚7-4

☎53-6717

HP <https://nesto.work/>

※新年は1月4日(木)から営業



町の魅力発信拠点

むすびめ通信 第33回



## 観光案内所に町民と観光客をむすぶ『交流ノート』を設置

昨年9月に地域おこし協力隊観光推進員として着任し、「むすびめ」スタッフとしても活動中の徳竹です。

小川町のお気に入りの場所や好きなこと(グルメや風景や人など)を、来所される町内外の方々に記入してもらって、情報の交流をしたいと思い、昨年12月から「みなさんの知っている小川町の良い場所、好きなこと」を記入できるノートをむすびめ内に2冊設置させていただきました。お越しの際は自由にお書きください。

ノートは、「和紙のふるさとおがわまち」を感じてもらえるように小川和紙の和綴り帳とこだわりました。



▲ 交流ノートの名前は「おがわとことごと。」

—むすびめ—

※1月1日～3日はお休みです。

所 大塚1176-5

開 午前9時～午後5時

観光案内所

休 無休 問 ☎74-1515

移住サポートセンター

休 月 問 ☎81-5331



あんしんあんぜんのまちづくり

小川警察署からのお知らせ

犯罪発生 内訳 (11月)

12件

・侵入窃盗 1件 ・部品ねらい 1件 ・万引き 1件  
・暴行 2件 ・詐欺 2件 ・その他 5件

## ◆サポート詐欺増加◆

インターネットを閲覧中、突然「ウイルスに感染した」等と偽の警告画面を表示させ、問題を解決するために遠隔操作ソフトのダウンロードや、サポート契約の名目で料金をだまし取ろうとする詐欺が多発しています。

### サポート詐欺の特徴

- ・画面を閉じようとしても、繰り返しポップアップが表示されて消せないことがある。
- ・ウイルス感染の警告が表示され、不安をあおる。  
※警告音や音声が出ることもある。
- ・電話番号が表示され、電話を掛けるように促される。

### サポート詐欺への対処方法

- ・表示された電話番号に連絡してはいけません。  
サポート窓口と称する電話番号に連絡してしまうと…
- ①パソコンを遠隔操作するソフトウェアをインストールさせる。
- ②パソコンを遠隔操作され、ウイルスを削除しているかのように見せかける。
- ③ウイルス削除名目のサポート契約を結ぶように促される。
- ④電子マネーによる支払いを求められ、金銭を騙し取られる。  
(コンビニで電子マネーを買い、記載された番号を伝えるように言われる。)
- ・画面を閉じることができないときは  
タスクマネージャーを起動してブラウザを強制終了するか、パソコンを再起動する。  
※タスクマネージャーは、CTRLキーとALTキーとDELキーを同時に押し下げる。

小川警察署 生活安全課 ☎ 74-0110(内線261・262)



事例

電気ストーブの使用による火災に注意

【事例1】

セラミックヒーターを延長コードにつないで使用していた。延長コードへの差込口が熱で溶け発火した跡があった。

【事例2】

古いオイルヒーターのスイッチを入れたまま外出し、帰宅後に黒煙が出ていることに気付いた。本体一部が溶け、床は焦げていた。

【事例3】

オイルヒーターが、使用中はコンセントの差込口が熱くなり、電源を切った後には本体から変な音が聞こえてきて心配になる。



アドバイス

冬季になると、多くの家庭でストーブが活躍します。しかし、使用には注意が必要です。消防庁の集計によれば令和3年中の発火源別死者数の内訳では、たばこに次いでストーブが2位でした。更にストーブの種別に着目すると、灯油ストーブと電気ストーブ類※が約半数ずつの割合でした。実際に裸火を扱う灯油ストーブと違い、電気ストーブ類は事故につながりにくいと考えがちですが、誤った使用方法により火災を引き起こす可能性があります。

※電気ストーブ類とは、オイルヒーター、セラミックヒーター、ハロゲンヒーター等を含みます。

【誤使用による事故を防止するための消費者へのアドバイス】

- 正しい使用方法と安全対策を知る：現在、様々な種類の電気ストーブが販売されています。種類によっても安全対策は異なる場合があるので、製品の取扱説明書をよく読み、正しく使用してください。
- 設置場所に注意する：ストーブは平らで安定した場所に設置し、周囲に布団やカーテンなどの可燃物がないことを確認してください。
- 延長コードは使わない：多くの電気ストーブは消費電力が大きく高温になる危険性があるため延長コードの使用が禁止されています。延長コードは使用せず直接コンセントに差し込み使用しましょう。
- こまめに電源を切る：外出時や部屋から離れる場合は必ず電源を切りましょう。長期間使用しない時は、電源プラグをコンセントから抜いてください。
- 定期的な点検と清掃：取扱説明書をよく読み、定期的に点検と清掃をしましょう。音や、臭いなどの異常があればすぐにメーカーや販売店に相談しましょう。



困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください。  
消費生活センターへのお電話は、消費者ホットライン「188」へお掛けください。

まちのそうだん掲示板

★は要予約

相続等相談

(相続、離婚関係)

1月12日(金)・2月9日(金)

午前9時～正午 役場1階町民相談コーナー  
担当：行政書士(埼玉県行政書士会東松山支部)  
防災地域支援課 ☎ 354

障害者相談★

(障害や福祉サービス等)

1月17日(水)

午前10時～正午 役場 3階第2委員会室  
担当：委託相談支援事業所相談員  
健康福祉課 ☎ 152

もの忘れ相談★

(認知症サポート医による受診、対応の相談)

1月24日(水)・2月13日(火)

午後2時～4時(1件1時間) パトリアおがわ  
担当：みやざきクリニック 宮崎香理医師  
対象者についてはお問合せください。  
長生き支援課 ☎ 74-2323  
社会福祉協議会(地域包括支援センター) ☎ 74-3461

よろず経営相談★

1月10日(水)・2月7日(水)

午前9時～午後5時 会場は予約時にご確認ください  
担当：専門コーディネーター(中小企業診断士)  
電話相談・予約：埼玉県よろず支援拠点 ☎ 0120-973-248  
にぎわい創出課 ☎ 231

行政相談

(国の行政全般についての苦情、相談、意見)

1月23日(火)・2月27日(火)

午後1時～3時 役場1階町民相談コーナー  
担当：行政相談委員  
防災地域支援課 ☎ 354

住宅相談★

(新築、増改築、耐震改修、高齢者・障害者の住宅改善、バリアフリー)

1月18日(木)

午後1時30分～3時 役場西会議室  
相談担当：住宅相談員

都市政策課 開発建築担当 ☎ 253

身近な就職相談★

1月17日(水)・2月21日(水)

午前9時～正午 役場1階町民相談コーナー  
担当：就職相談員  
にぎわい創出課 ☎ 231

法律相談★

(不動産、離婚、労働等)

1月16日(火)・2月20日(火)

午前9時～正午 役場1階町民相談コーナー  
担当：弁護士 定員：5人  
同一相談は1回のみ  
防災地域支援課 ☎ 354

消費生活相談

(契約や商品の品質、クレジット等の債務についての相談)

火～金曜日(祝日等を除く)

午前9時～正午、午後1時～4時  
役場1階消費生活センター  
防災地域支援課 ☎ 354

高齢者総合相談

(高齢者・介護保険)

午前8時30分～午後5時15分

社会福祉協議会(地域包括支援センター)  
☎ 74-3461  
(土・日・祝・夜間 ☎ 080-9291-1110)  
介護・福祉相談は  
さくらぎ苑在宅介護支援センターでも実施中  
平日午前10時～午後5時 ☎ 72-7030

教育相談

(子供の教育上の諸問題)

月～金曜日(祝日等を除く)

午前9時～午後4時30分  
担当：相談専門員・常任相談員  
教育相談室 ☎ 72-6859 ☎ 0120-88-4153

**警察の相談ダイヤル**

犯罪等による被害の未然防止に関する相談や生活の安全と平穏に関する相談  
 日時 月～金曜(祝を除く)  
 午前8時30分～午後5時15分  
**警察本部「けいさつ総合相談センター」**  
 ☎048-822-9110か☎#9110  
**小川警察署「警察安全相談室」**  
 ☎74-0110

問合せ 小川警察署 ☎74-0110

**県民相談総合センター**

日時 第2・4火曜(祝を除く)  
**県民相談・行政相談**  
 午前9時30分～正午、午後1時～4時  
**弁護士による法律相談**  
 午後1時～4時  
 場所 ウェスタ川越4階

予約・問合せ  
 県民相談総合センター☎048-830-7830

**小川町シルバー人材センター入会説明会**

日時 1月9日・23日(火) 午前10時～  
 資格 60歳以上で健康な方

問合せ  
 小川町シルバー人材センター☎72-3448

**労働保険料納期のお知らせ**

労働保険料(労災保険・雇用保険)の第3期分の納期限は1月31日(水)です。  
 納付書は、納期限の10日前頃に該当事業所へ郵送します。  
 また、保険料納付には口座振替が便利です。申込み手続きについては厚生労働省もしくは埼玉労働局のホームページをご覧ください。

問合せ 埼玉労働局保険徴収課  
 ☎048-600-6203

**防衛省採用試験**

**【自衛官候補生】**  
 年齢 日本国籍を有する18歳～33歳  
 未満の方 ※32歳一部制限あり  
 受付 2月16日(金)まで  
**試験期日**  
 1次試験(WEB試験)  
 2月22日(木)～23日(金)のうち指定された1日  
 2次試験 3月2日(土)～4日(月)のうち指定された1日

問合せ  
 自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所  
 ☎048-522-4855

**税理士による無料税務相談**

2月1日(木)～15日(木)までの間、年収600万円以下の方を対象に、確定申告に関する税務相談を無料でを行います。ご希望の方は下記まで事前に電話連絡の上、税理士事務所をおたずねください。  
 なお、相談内容によっては低額な料金が発生する場合がありますので、事前連絡の際に担当税理士にお確かめください。

◆対象者  
 ①年金を受けておられる方  
 ②給与所得者で医療費控除を受けようとされる方  
 ③年の途中で就職・退職・年末調整の済んでいない方

問合せ  
 関東信越税理士会東松山支部 事務局  
 ☎0493(25)2670  
 受付期間:1月15日(月)～2月9日(金)  
 午前9時～午後2時(平日)

**西部総合相談センター  
司法書士法律相談会**

日時 1月11日・18日・25日(木)  
 2月1日・8日・15日・22日・29日(木)  
 3月7日・14日・21日・28日(木)  
 午後1時30分～4時30分

場所 ウェスタ川越  
 (川越市新宿町1-17-17)

相談 面談による(1組 1時間)  
 要予約

予約 総合相談センターで電話受付  
 ☎048-838-7472

内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更など

相談料 無料  
 主催 埼玉司法書士会

問合せ 埼玉司法書士会事務局  
 ☎048-863-7861

**遺言・相続無料相談会**

日時 1月20日(土)  
 午前10時～午後4時

相談 ①面談相談(1組30分)要予約  
 ※1月18日(木)午後5時までに電話で申込み

会場 ①大宮ソニックシティ 803・804  
 (さいたま市大宮区桜木町1-7-5)  
 埼玉司法書士会事務局  
 ☎048-863-7861

②電話相談(予約不要・当日のみ通話可)  
 ☎048-872-8055

相談料 無料  
 主催 埼玉司法書士会

問合せ 埼玉司法書士会事務局  
 ☎048-863-7861

**国税相談専用ダイヤル**

国税に関するご質問やご相談は、国税相談専用ダイヤルをご利用いただけますので、是非ご利用ください。  
 0570-00-5901(受付時間は平日午前8時30分～午後5時)  
 音声案内が流れますので、ご質問ご相談内容に応じて番号を選択してください。  
 [0] 確定申告に関するご質問、ご相談(確定申告期のみ設置されます)  
 [1] 所得税に関するご質問、ご相談  
 [2] 源泉徴収・年末調整・支払調書に関するご質問、ご相談  
 [3] 譲渡所得・相続税・贈与税・財産評価に関するご質問、ご相談  
 [4] 法人税に関するご質問、ご相談  
 [5] 消費税に関するご質問、ご相談  
 [6] その他ご質問、ご相談

**冬の食中毒にご用心**

食中毒といえば夏場に発生するものと思われがちですが、冬場には感染した調理従事者を原因としたノロウイルス食中毒が増えています。ノロウイルス食中毒は、汚染された食品を触った手指による二次汚染や食材の不十分な加熱などによっても発生します。丁寧な手洗いと食材の確実な加熱で、食中毒対策を行いましょう。

**食中毒予防のポイント**


○「つけない」 食べる前、作る前には手の2度洗いを。  
 ○「ふやさない」 冷蔵庫などを効果的に活用して、食材の温度管理の徹底を。  
 ○「やっつける」 生野菜はよく洗い、肉は中心までよく加熱を。

問合せ  
 東松山保健所 生活衛生・薬事担当  
 ☎22-0280

**第9回 里親制度普及講座**

①さくっ！とわかる里親制度(埼玉県の里親制度についての説明)  
 ②『ありがとう、オカン』の上映(血のつながらない里子たちと里親「オカン」との絆を描いたドラマの上映)を行います。  
 事前に電話(平日午後5時まで)か、下記二次元コードからお申し込みください。

日時 1月27日(土)午後1時30分～4時  
 対象 里親制度に興味のある方  
 場所 鶴ヶ島市西市民センター 集会室  
 費用 無料

 申込みフォーム  
 二次元コード

問合せ  
 児童家庭支援センター『シャローム』  
 ☎042-989-1535

**新春ぼたん展**

期間 1月13日(土)～28日(日)  
 場所 東松山ぼたん園 芝生広場  
 時間 午前10時～午後3時(少雨決行)  
 費用 無料

内容  
**●ぼたんの鉢植え販売**  
 販売 1月13日(土)より限定20鉢  
 時間 午前10時～午後3時  
 場所 特設テント  
 価格 8号鉢2輪咲き  
 6,000円～7,500円

**●はじめての自然あそびin埼玉～比企地域の自然を たのしく学ぼう～**  
 日時 1月21日(日) ①午前10時～  
 ②午前11時～  
 ③午後1時30分～

場所 テラスおよび園内各所  
 対象 3歳～小学6年生 保護者同伴  
 定員 先着15人(各回) 要事前予約  
 費用 300円

①ふゆの森！ふしぎ発見！  
 ②ふゆの森！謎解きミッション  
 ③ふゆの森！うんどうかい！  
 ※詳細はお問合せください。  
**事前予約受付中**

問合せ  
 東松山ぼたん園 ☎81-7607

**埼玉県平和資料館**

**●テーマ展「戦争と健康」**  
 展示期間 1月20日(土)～3月10日(日)  
 場所 B2F 企画展示室

**●ギャラリー展Ⅱ「写真で見る埼玉の昭和2」**  
 展示期間 ～1月28日(日)  
 場所 B2F ギャラリー

**●イルミネーション**  
 点灯期間 ～1月14日(日)  
 場所 駐車場からミュージアムまでの歩道

**●チャリティーピースコンサート「小林浩」**  
 日時 1月28日(日)  
 午後1時開場、2時開演  
 参加費 無料(チャリティー活動にご協力ください。)  
 申込み 事前予約制(先着160名 直接来館・電話予約にて受付中)

**●落語会「酔狂亭雀庵」**  
 日時 2月18日(日)  
 午後1時開場、午後2時開演  
 参加費 500円  
 申込み 事前予約制(1/16～ 直接来館・電話予約にて受付)

**●「戦争体験者証言ビデオ上映」**  
 ・1月13日(土)14日(日)  
 ①戦中戦後の劇団公演(約10分)  
 ・1月27日(土)  
 ②ノモンハンでの肉薄攻撃(約14分)  
 時間 午後1時上映(場所 B2F講堂)  
 定員 160名(申込み不要、先着順)

**●1月の映画会**  
 ・1月 6日(土) 7日(日)  
 お星さまのレール (76分)  
 ・1月 13日(土) 14日(日)  
 いわさきちひろ～27歳の旅立ち～(96分)  
 ・1月20日(土) 21日(日)  
 ローマの休日(118分)  
 ・1月27日(土)  
 34丁目の奇跡 (96分)  
 時間 午後1時上映(場所 B2F講堂)  
 定員 160名(申込み不要、先着順)

問合せ  
 埼玉ピースミュージアム(埼玉県平和資料館)  
 ☎35-4111